

令和3年度第1回とよた森づくり委員会 議事録

日時：令和3年7月12日（月）午後1：30～4：15

場所：豊田市役所東庁舎7階大会議室4

出席者：別紙参照

資料：別紙参照

（1）令和2年度事業実績について

●片桐会長

- ・議事（1）について事務局より説明をお願いする。

※森林課深谷から、資料1について説明

＜質疑応答＞

特になし

（2）令和3年度当初予算概要について

●片桐会長

- ・議事（2）について事務局より説明をお願いする。

※森林課深谷から、資料2について説明

＜質疑応答＞

●横井委員質問

- ・森林環境譲与税が増額されたが、森林課としてはどのような使い道を想定しているか。考え方を教えてほしい。

●森林課小山回答

- ・基本的には切置き間伐などの森林整備に充てているが、昨年度からの増額分は主に人材育成に充当している。具体的には豊田森林組合の新規採用職員の林大就学にかかる費用の補助や、森林環境教育の普及事業が充当先となる。
- ・今後も森林環境譲与税の増額が予定されるので、どのように充当していくかの方針を令和3年度中に検討したうえで、改めて森づくり委員会で示したいと思う。

●横井委員質問

- ・森林経営管理法施行に伴い、いくつかの市町村では所有者の意思確認にかかる事業費に森林環境譲与税を充当している。豊田市では管理意識のない所有者に対するアプローチはどのように考えているか。

●森林課小山回答

- ・豊田市では森林経営管理法施行の前から「森づくり会議・団地方式」という手法で、森林管理を

支援しており、条例において所有者自身が所有林を管理するという役割を明確にしつつ、所有者が負担なく森林管理をできる仕組みを展開している。したがって、所有者にあえて意思確認をするのではなく、自身で所有林を管理するという前提のもと、集落ごとに「森づくり会議・団地方式」を推進していく方針である。

●鈴木（禎）委員質問

- ・資料２の「２令和３年度予算等から見る事業予算数量」について、切置き間伐の数量 803ha と路網の搬出路 29,700mの関連性はあるか。

●森林課山田回答

- ・搬出路 29,700mは全て利用間伐にかかるものであり、切置き間伐と関連するものではない。

●片桐会長質問

- ・切置き間伐の事業量 803ha は、材積として把握しているか。

●森林課小山回答

- ・概算だが 1ha あたりの材積量が 100～120 m³の出材と推測されるので、大まかな材積量としては約 80,000 m³（800ha×100 m³）となる。地形、災害リスク、コスト等の事情で搬出を断念せざるを得ない部分がある

●片桐会長意見

- ・簡単にだせない事情はよく理解できるが、チップ材も需要が旺盛な状況であり、もったいないと感じてしまう。

●鈴木（辰）委員質問

- ・水道水源保全事業の財源の使途について教えてほしい。

●森林課小山回答

- ・まず現状について、水源区域の間伐事業において、水道水源林間伐促進費補助金が充当されている。一般的な 30～40%の切置き間伐について、所有者と森林組合が締結した受託契約にかかる間伐費用に対して 9 割～10 割の補助がされている。
- ・現在の使途としては、ダム周辺の牛地町、小滝野町、閑羅瀬町の 3 町を対象にした森林整備に充てている。この 3 町は不在村が多く、団地化が難しい地域であることから、本来は（所有者ごとに）境界確認を行うところ、字の外周を測量する特別な形で間伐を進めている。
- ・これら 2 種類の間伐事業に、水源涵養モニタリングを加えた 3 事業が、水道水源保全事業の財源の使途となる。

●鈴木（辰）委員質問

- ・この議題は森づくり委員会の範疇か。水道水源基金については白書には載っているが、基本計画には出てこない。

●森林課小山回答

- ・基金の使途については水道局が所管している。

●森林課杉本補足

- ・決定するのは水道局だが、森づくりの観点に立てば議論の対象となる話。今後の見通しを踏まえて基金含めた特財をどう割り当てるか、考えていく必要があると認識している。

●蔵治委員意見

- ・先ほど切置き間伐の数量について意見があったが、今一度豊田市の 100 年の森づくり計画が何を根幹にしてきたか、共有しておきたい。通常は「切捨て間伐」という言葉を使うところを、なぜ「切置き間伐」という言葉を使うに至ったのか。
- ・まず森づくり構想策定時の問題意識として、2000 年の東海豪雨のような被害をどう防ぐかという観点があった。また当時の森林ボランティアが中心となって実施した森の健康診断によって、市内の人工林の 7 割以上が放置された過密人工林となっていて、そこでは雨滴が地面を砕くことで土壌浸食が起き、悲惨な状態であることが分かった。そこから過密人工林を 20 年後までに一掃するという豊田市の森づくりの根底となる方針が打ち出された経緯がある。
- ・「切捨て間伐」と聞くと、捨てるという単語のニュアンスからもったいないと思われがちだが、間伐というのはそもそも間引き作業であって、その後切った木を運び出すか、置いておくか冷静に判断したほうが良いと思っている。
- ・木材生産のために木材を運び出すことに当然メリットはあるが、土壌が流亡している過密人工林においては木材を運び出さないほうが得策なこともある。なぜかといえば、伐倒木は林内に置かれれば土留めとなるし、その後土になるわけだから、土壌が増えていく要因となる。
- ・そういった科学的な事実に加え、運び出される過程の手間とコストも考慮する必要がある。木材を運び出すためにはまず搬出路が必要であり、切置き間伐と比べると 2 倍の手間とコストがかかる。実際に民主党政権発足時に利用間伐でなければ補助金を出さないという政策を打ち出し、その影響で市の間伐面積は半分に減った。
- ・防災上危険な放置人工林を 20 年間で一掃するという目標達成のために、まずは切置き間伐をする必要がある。そういった根幹のもとに成り立つ政策で、その後新・森づくり構想にリニューアルされたが、基本線はずれていないと認識しているし、「切置き間伐」という言葉を使っていることを誇りに思ってもらいたい。

●片桐会長意見

- ・伐倒木はそのまま腐ると CO2 を発生させてしまう面もあり、CO2 削減の観点から見ても、もったいないという感覚をもっていたが、今の説明で防災上の緊急対応の観点で、切置きは妥当で重要であるということが良く分かった。

●蔵治委員意見

- ・CO2 に関しても、伐倒木が腐ると幹に入っている炭素がすべて二酸化炭素になるわけではなく、大部分は土壌に残存する。林業機械やチップの燃料等、木材生産した場合の CO2 排出量と比較しても、切置き間伐が利用間伐に比べて CO2 収支がマイナスというデータは今のところ出てきていない。今後出てくる科学的知見も注視していく必要がある。

(3)「森づくりに関わる人材の育成」について

●片桐会長

- ・議事（3）について事務局より説明をお願いします。

※森林課市川から、資料3について説明

<質疑応答>

●永井委員質問

- ・2つ聞きたい。1つ目は関心が薄い層向けの講座はどのようなものか、講演会形式のようなイメージか。2つ目は市民等他団体とはどのような団体を想定しているか。

●森林課市川回答

- ・1つ目の質問について、森林と異なる要素を掛け合わせた講座を想定している。R2年度は試行的に森でヨガを行う講座を実施するなど、森林の学びを前面に出さず、まず森に入ってもらうきっかけを作り、森の良さを感覚的に感じてもらうような講座を想定している。
- ・2つ目の質問について、市民等他団体はおいでんさんそん森林部会等を想定している。

●森林課深谷補足

- ・1つ目の質問について。検討中であるが、講座形式を予定している。また森林に興味がない人向けのアプローチの手段として、森とヨガを掛け合わせた講座を実施したが、ヨガだけでなく森の学び、理解に繋がる要素も行程に組み込んでいる。
- ・2つ目の質問について、想定団体としてはおいでんさんそん森林部会の名前も挙がったが、協議中であり確定しているものではない。

●永井委員意見

- ・森林学校の良かった部分を残してほしい。一部のコアな層に人気という説明があったが、広がりもあったと認識している。2019年の森もり会の活動において、1年間で、個人主催で何回観察会を行ったかアンケートを取ったところ、回数は215回、参加者は延べ2284人に達しており、驚くほどの広がりであった。
- ・個人的な活動だが、小原地区で月に1回自然観察のイベントを実施しており毎回参加者は20人くらいで開始してから4年目になる。参加者の中には、昆虫ツアーなどあらたな観察会を主催する人がいる。野菜販売所ができたり、地域主催のカフェができたりと、地域活性化にもつながっている。これは講座形式の良さである。
- ・出前講座の話もでたが、子ども達に森のことを伝えたいのなら、どんなに素晴らしい副読本等の教材を作っても、森に連れていかないと意味がない。北岡氏やおいでんさんそん森林部会には人材がいて、森について学ぶ場として機能しているのに、仕組みをなくしてしまったら、再構築は難しいと思う。

●森林課杉本回答

- ・意見はその通りだと思う。どういった形式でやるのか、なるべく多くの人に普及を届けるためには様々な手段があると思う。そこを誰が担うかについては、とよた森林学校のOB等の活動がより促進されるように拡充していくイメージを持っている。
- ・その中で「とよた森林学校」という看板をどの範囲まで掲げるか、活動を促進させるためにはど

んな環境整備が必要かといった点について、今後詰めていかなければならない。発想としては、閉じるというより、これまでの森林学校の成果を活かしつつ広げていく方向で考えている。

●水嶋委員質問

- ・人材育成の直接的な担い手について、どういう人材がどれくらいいいたらいいのか、具体的な数値目標はあるか。現実的にどれくらい不足しているのか。

●鈴木（誠）副会長回答

- ・直接的な人材として、現状は利用間伐も切置き間伐も森林作業員は不足している。具体的には、利用間伐は林業機械の保有数等を踏まえると森林作業員が 18 人欲しいところ、現状は 13 人で、不足分は外注で対応している。切置き間伐に関しても、現状の森林作業員（40 人）では足りず、利用間伐同様外注対応で補っている状況。プロはそう簡単に育成されるものではなく、時間と教育が必要。そんな中、市と連携しながら新規採用者の林業大学校への研修など人材育成に注力しているところである。

●水嶋委員意見

- ・家づくりの立場からの意見だが、理由はさておきウッドショックで国産材が注目されており、良いことだと思う。若年層の関心も少なからず林業に向かっている感覚をもっている。カッコいい作業着で木を切ったり、カッコいい機械を操縦したりする部分はアピールできる要素。新型コロナウイルスの影響で疲弊している業態もあるなか、人材が流動しやすい局面にきていると思うので、アピール要素を上手く見せながら人材獲得に繋がれると良いのではないか。

●森林課深谷補足

- ・直接的な担い手における間伐ボランティアについて、人数や間伐量等の具体的な数値目標は持っていない。間伐ボラの間伐量はプロに比べるとごく一部であり、どちらかというと市民の森づくりの機運づくりの部分で寄与する面が大きいと考えている。

●鈴木（辰）委員意見

- ・助成金による支援について、100%補助が続くことはありえないし、8 割補助の可能性もあることから必ず自主財源が必要になってくる。そこをどう確保していくのか、活動が安定するまで時間がかかるものであり、段階的に補助率を下げていくなど、市が伴走支援をしっかりとしてほしい。具体的には特に費用がかかる広報・募集の部分を市が集約してやるとか、仕組みも検討してほしい。

●森林課杉本意見

- ・切り替えによって活動できなくなってしまう意味がない。活動を継続できることを念頭において考えていかなければならない。一方で制度設計上の市のルール等も留意しながら進めていく話でもあり、簡単に希望通りの支援ができるとはいえないが、活動が継続されるという点は最低限考えていかなければいけないところである。そこは意見交換をしながら詰めていければと思う。

●藤富委員意見

- ・現状の森林作業員体制（一人親方含め約 70 人）は、維持していくべきラインなのか、不足して

いるのか、今後の展望も含めて教えてほしい。

●鈴木（誠）副会長回答

- ・現状、森林作業員は不足しており、森林組合としては令和２年度から高卒現場技能職を毎年３名採用し、１０年間継続していく方針である。合わせて緑の雇用という国の施策を活用し、こちらも現場技能職を毎年３名をベースに雇用していく予定であり、合計６名を毎年増員していく。同時に森林作業員の定着にむけた動きも必要であり、その一環で森林作業員の日給月給制を令和２年度から開始し、雇用環境の改善にも着手している。

（４）地域づくりと一体となった持続可能な森づくりを模索する取組について

●片桐会長

- ・議事（４）について事務局より説明をお願いする。

※森林課小山から、パワーポイントを用いて説明

＜質疑応答＞

●鈴木（辰）委員意見

- ・豊田市には２７,０００haの天然林があり、新・森づくり構想では所有者の意思に応じて、利用天然林と保全天然林にゾーニングしていくとある。区分自体は正しいと思うが、利用天然林の活用にもけた施策が現状はない。優先順位的に人工林の施策が先行されるのは理解できるが、一方で天然林（里山）の管理も問題としてあり、集落（地域）が存続するうえでもネックになり得る。基本計画見直しのなかで、天然林の管理についても議論していきたい。
- ・自宅もそうだが、民家周辺の大径木の支障木伐採が増えてきており、個人で負担するのは費用的に厳しいところがある。こういった問題も森づくり会議で共有すれば、業者への発注を近所で集約することで費用圧縮も可能だったりする。また他自治体では民家周辺の大径木の支障木伐採に対して補助しているところもあり、森づくり会議の活用と合せてそういった補助制度の可能性についても、基本計画見直しのなかで一つの議題にできればと思う。

●森林課杉本回答

- ・持続的な森林整備を実現させるうえで、鈴木委員が挙げられたような要素は重要な部分だと認識しており、それらを踏まえて次期基本計画の検討も進めていきたい。

●横井委員意見

- ・地域で出てくる課題やそこに対するアプローチについて、技術的に可能かどうかの視点でのフォローが大事である。過去に同様の取組において、希望的観測で地域主導で進めて失敗するケースがいくつもあった。市や森林組合の職員が課題共有の場に同席し、技術的なアドバイスによって軌道修正が図れるような仕組みがあると良いと思う。

以上